

胆江地区広域火葬場

さくらぎ苑



奥州金ヶ崎行政事務組合

胆江地区広域火葬場さくらぎ苑のご案内

1 予約の方法

(1) 火葬予約システムを利用して予約する方法

火葬予約システムによる予約は登録葬儀業者のみ利用することができます。

登録葬儀業者に依頼するとWeb予約システムによって24時間火葬場の使用予約ができますので、登録葬儀業者による予約登録完了後、火葬場予約通知書をお受け取りください。(システムメンテナンス時間は除く)



【火葬予約システムトップ画面】

(2) 火葬予約システムを利用しないで予約する方法

登録葬儀業者以外の葬儀者を利用する場合、又は葬儀者に依頼せずご自分で火葬予約をされる方は、「火葬予約システムを利用しない予約方法」をご確認の上、「火葬場使用（仮）申請書」に必要事項を記入して火葬場又は奥州金ケ崎行政事務組合まで提出してください。職員にて予約入力を行った後、火葬場予約通知書をお渡しします。

「火葬予約システムを利用しない予約方法」及び「火葬場使用（仮）申請書」は、奥州金ケ崎行政事務組合のホームページからダウンロードできます。また、奥州金ケ崎行政事務組合及び火葬場の窓口でもお渡ししています。

火葬場の空き状況は、火葬予約システムのトップ画面でどなたでも確認いただけます。

【火葬場Web予約システム】

アクセスURL：https://sakuragien-kasouyoyaku.jp/ok_book01_toppage.html



(奥州金ケ崎行政事務組合のホームページに、リンクバナーを設置していますのでそちらから御利用ください。)

2 予約後の手続き

上記「1 予約の方法」のいずれかの方法により火葬予約を行い、必ず火葬場予約通知書をお受け取りください。火葬場予約通知書が無いと埋火葬許可証等の交付が受けられない場合があります。

(1) 奥州市役所又は金ヶ崎町役場の窓口に出向く場合

火葬場予約通知書、火葬者の死亡診断書、死亡届等を市役所又は町役場の窓口提出し、①火葬場使用許可申請書、②火葬場使用許可書、③埋火葬許可証の交付を受けてください。

火葬当日になりましたら、①～③の書類を火葬場の窓口にご持参ください。

(2) 奥州市及び金ヶ崎町以外の窓口に出向く場合

火葬場予約通知書、火葬者の死亡診断書、死亡届を窓口提出し、火葬場さくらぎ苑での埋火葬許可証の交付を受けてください。

火葬当日、火葬場に火葬場予約通知書及び埋火葬許可証を提出してください。

3 火葬時間

火葬時間は、「午前9時」、「午前9時30分」、「午前10時」、「午前10時30分」、「午前11時」、「午後1時」、「午後1時30分」、「午後2時」、「午後2時30分」、「午後3時」となります。(火葬時間の10分前までに来苑してください。)

4 持参するもの

(1) 埋火葬許可証

火葬を執行した日時を記入し返付します。

(2) 火葬場使用許可申請書及び火葬場使用許可書

奥州市及び金ヶ崎町の窓口で手続きをした場合。奥州市及び金ヶ崎町以外の窓口で予約をした場合は、火葬場使用許可申請書及び火葬場使用許可書は火葬当日の来苑時に交付します。

(3) 火葬場使用料金

5 待合室の使用

(1) 待合室の使用については、係員の案内に従ってください。

(2) 待合室内での飲食はご遠慮ください。(新型コロナウイルス対策のため。飲み物程度であれば可。)

(3) 湯茶はセルフサービスでお願いします。使用後は茶器類を洗い、所定のところに戻してください。

(4) 喫煙は、所定のところでお願いします。(屋内は禁煙です。)

(5) ごみは使用者が責任をもってお持ち帰りください。

6 小動物の火葬について

- (1) 小動物の火葬申し込みは、火葬場で受け付けます。
事前に電話で申し込みをし、係員に指示された日時に従い、小動物火葬受付までお持ち込み願います。
- (2) 小動物の死体は、ダンボール箱等に入れてお持ち込み願います。
- (3) 火葬料金は受付で納入願います。
- (4) 焼骨を持ち帰る場合は、火葬場で骨箱を準備しておりますのでご利用ください。(胆江葬祭事業協同組合で有料で販売しております。)



【小動物慰霊碑】

7 火葬にあたっての注意事項

- (1) 棺の中のドライアイスは、出棺前に必ず取り出してください。
- (2) 火葬炉の破損やお骨に異物が付着しますので、次のものは棺に入れないでください。
 - ・メガネ ・ガラス ・ビン ・せともの ・金物 ・石製品 ・図書類
 - ・プラスチック ・ビニール ・厚めの布団 ・スプレー類
 - ・その他危険なもの
- (3) ペースメーカー装着遺体については、係員に申し出てください。



【セレモニーホール】



【火葬炉前】

8 施設の休場日

1月1日、1月2日及び毎月第2月曜日

9 火葬場使用料

区分	単位	使用料	
		構成市町の住民	その他
12歳以上の者	1 体	10,000円	40,000円
12歳未満の者	1 体	8,000円	32,000円
死胎	1 体	5,000円	20,000円
分娩汚物	産婦 1 人	5,000円	20,000円
肢体・その他の汚物	1 件	5,000円	20,000円
小動物（犬、猫等）	1 件	5,000円	20,000円

【備考】

- 1 「構成市町の住民」とは、使用者又は死亡者が、次のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 奥州市又は金ケ崎町の住民基本台帳に記録されている場合
 - (2) 介護保険法（平成9年法律第123号）第13条第1項に規定する住所地特例対象施設に入所又は入居をしている者であって、奥州市又は金ケ崎町の介護保険の被保険者である場合
 - (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第19条第3項に規定する特定施設入所障害者であって、奥州市又は金ケ崎町の介護給付費等の支給決定を受けているものである場合
 - (4) 「その他」とは、上記以外の場合をいう。

10 問い合わせ

火葬場に関するお問い合わせは、胆江地区広域火葬場さくらぎ苑、又は奥州金ケ崎行政事務組合 施設管理課 管理係までお問合せ下さい。

(1) 胆江地区広域火葬場さくらぎ苑

連絡先：TEL 0197-51-3900 FAX 0197-22-5058

対応時間：休場日（1月1日、1月2日及び毎月第2月曜日）を除く午前9時から午後5時まで

(2) 奥州金ケ崎行政事務組合 施設管理課 管理係

連絡先：TEL 0197-24-5821 FAX 0197-24-5823

E-mail shisetsu@ok-gyousei.iwate.jp

対応時間：12月29日から1月3日まで及び土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※ 予約に関する問い合わせは、午後4時までにお問い合わせください。

※ 対応時間外につきましては、FAX等をご利用ください。後日対応させていただきます。

案内図



【火葬場Web予約システム】

アクセスURL：https://sakuragien-kasouyoyaku.jp/ok_book01_toppage.html



(奥州金ケ崎行政事務組合のホームページに、リンクボタンを設置していますのでそちらから御利用ください。)

【胆江地区広域火葬場さくらぎ苑】

岩手県奥州市水沢佐倉河字東鍛冶屋44番地
TEL 0197-51-3900
FAX 0197-22-5058

【奥州金ケ崎行政事務組合 施設管理課】

岩手県奥州市水沢佐倉河字仙人49番地
TEL 0197-24-5821
FAX 0197-24-5823
URL <https://ok-gyousei.jp>